

小島朋之研究プロジェクト 2002 年度秋学期グループワーク第 1 班発表論文

多国間協力枠組みにおける日本のイニシアチブ ～ 海賊対策を事例に～¹

雨宮 浩之²

岩本 香織³

鈴木麻衣子⁴

篠田 孝信⁵

武智健太郎⁶

¹ 本論文を執筆するにあたって、小島朋之慶應義塾大学総合政策学部長、小島朋之研究プロジェクトのメンバー及び金田秀昭慶應義塾大学特別招聘教授から、非常に貴重なコメントを頂いた。ここに感謝の意を表したい。もちろん、本論文における全ての誤りは筆者に帰するものである。

² 慶應義塾大学総合政策学部 4 年、学籍番号：79900292、E-mail：s99029ha@sfc.keio.ac.jp。

³ 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、学籍番号：70001372、E-mail：s00137ki@sfc.keio.ac.jp。

⁴ 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、学籍番号：70005145、E-mail：s00530ns@sfc.keio.ac.jp。

⁵ 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、学籍番号：70004768、E-mail：s00476ts@sfc.keio.ac.jp。

⁶ 慶應義塾大学総合政策学部 3 年、学籍番号：70005838、E-mail：s00583kt@sfc.keio.ac.jp。

章立て

序章 問題の所在

第1章 海賊問題に対するアジア太平洋地域の認識の高まり

- 第1節 海賊の発生状況と様態
- 第2節 アロンドラ・レインボー号事件
- 第3節 日本にとってシーレーンの安全確保の重要性
- 第4節 小結

第2章 海賊対策に対するアジア太平洋地域の認識の一致

- 第1節 小渕イニシアチブ
- 第2節 海賊対策国際会議
 - 第1項 東京アピール
 - 第2項 海賊チャレンジ 2000
 - 第3項 モデルアクションプラン
- 第3節 小結

第3章 海賊対策の多国間協力枠組み形成で日本が果たした役割

- 第1節 2 国間協力の推進
- 第2節 2 国間から多国間への発展
 - 第1項 多国間協力の必要性
 - 第2項 海賊対策アジア協力会議
- 第3節 各国の反応
- 第4節 小結

第4章 アジア太平洋地域協力枠組みにおける日本のリーダーシップ

- 第1節 日本が海賊対策をリード出来た理由
 - 第1項 資金力
 - 第2項 技術力
 - 第3項 ロー・プロファイルでできる貢献
- 第2節 アジア太平洋地域において日本がイニシアチブを取りうる多国間協力枠組み
- 第3節 小結

終章 結論

序章 問題の所在

近年、世界、特に東南アジア海域における海賊⁷事件の報告の件数は増加の一途を辿っている。この被害が深刻化することは、石油等のエネルギー源の輸入を同海域における海上輸送に依存している日本にとって、大きな脅威となるだけでなく、アジア地域全体の秩序の安定と経済の発展にも影響を与えることになる⁸。2001年より『外交青書』で大きな項目として取り上げられるようになったことから示されるように、海賊問題は近年日本の安全保障に於いて懸念すべき課題となっている。

1999年10月の「アロンドラ・レインボー号」事件⁹をきっかけに、小淵恵三元総理は同年11月に開かれたASEAN+1首脳会議において、海賊問題の危険性と対策の必要性を訴え、対策会議の開催を提案した。いわゆる、小淵イニシアチブ¹⁰と言われるものである。各国もこの問題に悩んでいたところから、この提案は受け入れられ、翌年4月には「海賊対策国際会議」が開催された。この会議は、アジア諸国・地域の海上警備機関責任者、海事政策当局者、船主協会代表などが一堂に会した初の国際会議であり、海賊対策のための地域協力の第一歩となった。そして、具体的な情報網の整備が行われたとともに、二国間での海賊対策の訓練が活発化する契機ともなった。

この会合に引き続き、2001年10月5日には「海賊対策アジア協力会議」が実現し、中国、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）各国など17カ国の政府関係機関や民間団体が参加した。ここでは、日本の海上保安庁が「多国間で合同パトロール¹¹」を実施することを提案するなど、二国間レベルにとどまっていた合同演習を多国間でしようとする、「二国間の『線』から、多国間の『面』に踏み出す動きが見られた¹²」。海上保安庁のこうした提案は、「国家主権の壁を国際協調の知恵で乗り越えようとする¹³」ものであると同時に、二国間協力のみでの海賊対策の限界性と関係国間の協力・連携の必要性を訴えるものであった。

一連の日本の海賊対策にみる特色は、「日本が単独に行動するのではなく、常に東南アジア諸国と協議しながら、多国間の合意形成を進めてきた¹⁴」点に求めることができる。そして、海賊対策によって、日本はアジア太平洋地域でリーダーシップを発揮するチャンスをつかんだと我々第1班は考える。なぜなら、海賊問題は「ロー・プロファイルで出来る貢献¹⁵」、つまり、アジア太平洋諸国の懸念を招く「海上自衛隊の出動する必要がない」分野だからだ。さらに、シップロック¹⁶などに代表される高い技術力と資金力の面から考えても、日本は海賊問題をリードしていけるだけの条件を兼ね備えている。

従来、アジア太平洋地域において、「日本は歴史問題等でなかなかリーダーシップを取りにくい¹⁷」状況にあった。しかし、海賊問題に対し積極的にリーダーシップを発揮した日本に対し、2001年のハノイASEAN+3外相会議の場において「日本の具体的なイニシアティブ（東アジアIT協力会議、海賊対策アジア協力会議の開催など）に対する謝意が表明された¹⁸」ように、今回の日本のイニシアチブは歓迎を受けたのだ。

以上のように日本のイニシアチブによって海賊対策での多国間協力枠組みがアジア太平洋地域で形成されつつある。したがって、我々第1班は、海賊対策はアジア太平洋地域での日本のイニシアチブの成功例で

⁷ 公海上で起きたものは「海賊」、ある国の領海内で起きたものが「武装強盗」という区別はあるが、中身は同じなので、本稿では「海賊」という用語で統一する。

⁸ 外交青書 HP (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/index.html>, 2002年10月23日)

⁹ 「アロンドラ・レインボー号」事件とは、日本の船会社所有の貨物船がインドネシア沖で海賊に襲われた事件である。日本人の船長らは漂流の末に保護、船はインド沿岸警備隊が発見した。奪われた積荷のアルミニウム塊7千トン（12億円相当）の一部はマニラで発見された。

¹⁰ 小淵イニシアチブ：「東アジアの人材の育成と交流の強化のためのプラン」 社会的弱者支援 ASEAN 発展のための協力 経済再生基盤強化・情報化時代への対応のための協力 海賊問題への対応の5つからなる。1999年11月のASEAN+3首脳会議及び日・ASEAN首脳会議の際に表明。

¹¹ 一つの船に複数国が同乗してパトロールを行うことで、領海を越えて逃走する海賊を追い詰めるという提案。『朝日新聞』2001年10月5日。

¹² 『毎日新聞』、2001年10月5日。

¹³ 『読売新聞』、2001年10月13日。

¹⁴ 竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」『東亜』（2002年3月号）

¹⁵ 岡崎研究所『海賊対策入門』（2001年3月）32頁。川村純彦氏のバンコク海賊対策会議における発言。2001年3月24日、25日、岡崎研究所主催の民間による初の「海賊対策会議」がバンコクで開かれた。

¹⁶ 船の位置を自動通報するシステム。

¹⁷ 岡崎研究所『海賊対策入門』（2001年3月）32頁。パレンシア氏の「海賊対策会議」における発言。パレンシア氏は南シナ海の専門家として世界的な権威。米国内で大きな発言力を持つ。

¹⁸ 外務省 HP 「小淵総理のASEAN+3首脳会議など出席（概要と評価）」

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_99/asean99/index.html, 2002年11月2日)

あり、今後重層化するであろうアジア太平洋地域の多国間協力枠組みにおける、日本外交のイニシアチブの取り方に影響を与えるものであると考える。ここでいう日本のイニシアチブとは、アジア太平洋地域において、望ましい国際秩序を日本が能動的に構築していくために様々な努力をすることであると我々第1班は定義する。

アジア太平洋多国間地域協力枠組みの一成功例としての海賊政策の性質を見ることで、我々第1班は、日本が海賊対策でイニシアチブを取り得たのは、海賊対策に対して日本は 資金力 技術力 ロー・プロファイルでの貢献が可能であったからだと分析する。

そして、こうした貢献をすることで、日本はアジア太平洋多国間地域協力枠組みにおいてイニシアチブを取りうるかと仮定し、一連の日本の海賊対策を考察することで、今後日本がアジア太平洋地域においてどのような分野で、イニシアチブを取り得るのかを見出すことが本研究の目的である。

第1章 海賊問題に対するアジア太平洋地域の認識の高まり

第1節 海賊の発生状況

近年、世界における海賊事件の報告件数は増加の一途を辿っており、1995年には132件であった報告件数は、2000年には469件と約3倍以上に増加している。海賊事件は、特に東南アジア海域において多発しており、2000年に全体の50%以上に当たる257件が同海域において報告されている¹⁹。しかし、「実際被害を受けた船舶から沿岸国に通報されるものはわずかに全体の2割程度」²⁰でしかない。その理由は、通報する捜査協力のため長時間にわたって船が足止めを食う。一日足止めを食えば、数百万単位の損失となる事件が表ざたになると会社の信用に傷がつく。積荷には保険を掛けてあるからと考えられる。

事件の様態としては、単なる盗難から乗組員が暴力をもって脅迫され負傷するという凶悪なケースまで様々である。手口は最近では、「巨額な金額に換金しやすい石油やアルミ塊などを狙ってタンカーや貨物船を襲う凶悪事件が増加し、大規模な、組織による計画的な犯罪へと変化してきている」²¹。

第1項 テンユウ号事件とアロンドラ・レインボー号事件

そのような中、アロンドラ・レインボー号事件が起こった。1999年10月22日、インドネシアのクアラタンジュン港を出港直後のアロンドラ・レインボー号（船籍パナマ7762トン、アルミニウム塊約7000トン積載）は、マラッカ海峡で海賊に乗っ取られ、船長や機関長など17名（日本人2名、フィリピン人15名）の乗組員が、ゴムボートで11日間漂流させられた。同船は、船名をMega Ramaに変更され乗取犯とは別の乗組員15名によりインド西方海域を航行中のところをインド当局に捕捉された。積載していた積荷のアルミニウム塊約7000トン（時価約13億）が半分以下となっており、船名と国籍は変えられていた。無くなった積荷の一部と思われるアルミニウム塊は第3国のフィリピンで発見された。こうした例に見られるように、消息不明となった船舶や積荷が26日後第3国で発見され、船名、国籍が変えられている状況等から考えると、「襲撃事件の影には、強奪した船の売却、船籍の変更、積荷の売却等を行う国際シンジケートが存在することが推察」²²できる。

「日本人がシージャックの被害に遭うのは初めて」²³だったため、マスコミは事件を大々的に取り上げた。『毎日新聞』²⁴で海賊を取り上げた記事が1997年、1998年はゼロ件だったのに対し、1999年は19件、2000年は24件と増えていることから、この事件を契機に我が国では海賊への関心が高まったことがうかがえる。

そして、アロンドラ・レインボーは、海賊問題は背後に「国際的なシンジケートと関わっている」、「犯行後の逃走範囲が広域化していること」²⁵など、一国のみでの海賊対策には限界があり、対応するためには、関係国間の協力・連携が必要だという認識をアジア太平洋地域諸国に再認識させた事件であったといえる。

第2節 日本にとっての海賊対策の重要性

海賊事件が多発しているマラッカ・シンガポール海峡及びインドネシア周辺海域については、我が国に必要な資源・エネルギーの大半を輸送する船舶航行ルート上にあり、他の海域に比して日本関係船舶が多数航行していることから、当該海域における海賊事件の多発は、日本関係船舶の安全確保に重大な影を落としている。

海賊行為は人命・財産に危害を及ぼす犯罪行為であることから、海難救助、犯罪の予防・鎮圧等の海上における安全の確保を任務としている海上保安庁が対策を講ずることを、国内外から広く求められている。後

¹⁹ 国際海事機関（IMO）海賊行為等報告書 2000年版。

²⁰ 国土交通省 HP 「平成13年版海事レポート」(<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/hakusyo.html>、2002年10月27日)。

²¹ 川村研究所 HP 川村純彦「21世紀型海賊」(<http://www.glocomnet.or.jp/okazaki-inst/kawamura-inst/khpi.html>、2002年10月27日)。

²² 広瀬肇「海賊問題対応の問題点」『海上保安国際紛争事例の研究第2号』、127頁。

²³ 『毎日新聞』1999年11月10日。

²⁴ ここでは、『毎日新聞』をサンプルとしたが、各社の新聞に同じ傾向がある。

²⁵ 海上保安庁『海上保安白書平成12年版』、19頁。

に述べる海賊対策国際会議の開催をはじめとして、国際的な枠組みの構築が醸成されつつある中、海上保安庁の果たすべき役割は大きいものと思われる。

小結

今回の事件は、幸い乗組員の人命は救われたが、日本関係船舶が初めてシージャックに巻き込まれたケースである1998年に発生したテンユウ号事件²⁶では、乗組員が今だ行方不明のままである。このテンユウ号事件では日本人が被害に遭っていなかったため、日本世論においては大きな話題にはならなかった。しかし、テンユウ号事件はアロンドラ・レインボー号事件とともに、海賊問題は「公海上だけではなく、領海内または群島水域内で発生し、同時に複数の国にまたがる複雑な事件が多いこと」や「国際的なシンジケートと関わっている」ことを再認識させ、アジア太平洋地域諸国に海賊対策への見直しをさせるきっかけとなったことにおいて意義は大きい。

そして、海賊の主要舞台となっている海域を日本の輸入原油タンカーのほとんど、貿易船の多くが利用している事情から、海賊問題は決して人事ではなく、日本が海賊対策の国際協力において果たす役割は大きいと思われる。

第2章 アジア太平洋地域の海賊対策に関する認識の一致

第1節 小淵イニシアチブ

アロンドラ・レインボー号事件直後の1999年11月、マニラでASEAN首脳会議が開催されたのは「タイミング的に偶然であった」²⁷といえる。ASEAN+1首脳会談の場において、小淵首相（当時）が、海賊問題への対応として、沿岸警備機関等の関係者による会議の開催を提案した。日本のこの提案は、海賊問題に悩まされていたASEAN諸国の賛同を得ることとなった。特にインドネシアの「ワヒッド大統領は、日・インドネシア合同パトロールの考えを披瀝」するなど、「今後の取り締まりや関係国の協力の強化に向けて前向きな発言があった」²⁸。この小淵首相の提案はタイムリーだったこともあり、ASEAN諸国に抵抗なく受け入れられといえる。この一連の動きが、いわゆる小淵イニシアチブと呼ばれるものである。

第2節 海賊対策国際会議

第1節で述べた小淵イニシアチブの一環として提唱された国際会議の開催を受け、2000年4月27・28日に東京で、「海賊対策国際会議²⁹」が開催された。この会議には、ブルネイ、カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ、ベトナムという16の国、地域が参加した。会議は、「アジア地域で頻発する海賊問題は、貿易立国たる日本の輸送ルートへの脅威となっているばかりでなく、地域全体の社会の安定と経済の繁栄に大きな影響を与え得る問題³⁰」であるという問題意識のもとで開催された。

この会議は「アジア諸国・地域の海上警備機関責任者、海事政策当局者、船主協会代表などが一堂に会し

²⁶ 1998年9月27日に韓国に向けてインドネシアのクアラタンジュン港を出港したテンユウ号（船籍パナマ、アルミニウム塊約3000トン積載）は、出港直後のマラッカ海峡から行方不明となり、船体は同年12月21日に中国張家港で発見されたが、船名はSanei（ホンジュラス籍）に偽装され、中国人12名、インドネシア人2名の乗組員がインドネシア人16名に入れ替わっていた。積荷のアルミニウム塊は、中国で売却されており、その乗組員は行方不明のままである。

²⁷ 岡崎研究所HP『海賊対策入門』、19頁。

²⁸ 外務省HP「小淵総理のASEAN+3首脳会議など出席 概要と評価」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_99/asean99/index.html、2002年11月2日)。

²⁹ 参加者は、ASEAN10カ国、インド、スリランカ、バングラデシュ、韓国、中国、香港、日本の17の国と地域の海上警備機関の責任者及び海事政策当局者、国際海事機構（IMO）代表、各国の船主協会代表であった。

³⁰ 外務省HP「海賊対策国際会議における江崎総括政務次官冒頭発言（平成12年4月27日）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/bh_0427.html、2002年11月2日)。

た初の国際会議であり、海賊対策のための地域協力の第一歩³¹」であり、海賊問題について協議する初の国際会議であるという点で画期的であった。

その会議の場において採択されたのが、「東京アピール」、「海賊対策モデルアクションプラン」、「アジア海賊対策チャレンジ2000」の3つの指針である。

第1項 東京アピール³²

海賊問題の発生件数の増加に伴い、海賊を各国政府が脅威としてとらえ、海賊及び船舶に対する武装強盗対策のためにお互いに協力しつつ、可能な限りあらゆる対策を講じるという海事政策当局などの固い決意表明である³³。具体的には1999年5月に国際海事機関（以下IMO）における、海上安全委員会（以下MSC）での勧告の実施を目指し、各国の役割と責任を認識の必要性を示した。この勧告とは、「船舶に対する海賊行為及び武装強盗の排除のための各国政府への勧告」（MSC622 回章）と「船舶に対する海賊行為、及び武装強盗の防止並びに抑止にかかる船主、船舶運航者、船長及び乗組員のためのガイド」（MSC 回章 6 2 3）である。

そして、その具体策が第2項で述べる「海賊対策モデルアクションプラン」であり、その履行が義務付けられた。

第2項 海賊対策モデルアクションプラン³⁴

海賊対策モデル・アクションプランとは、海事政策当局及び船会社や船員等民家の海事関係者がそれぞれ取り組むべき具体的な行動指針を記したものである³⁵。

それは、海賊問題による人命の危険を考慮しての各国による船舶の自主警備と、海賊に襲撃された際に、当局への通報を船会社に徹底させることである

具体的には、MSC623 回章に従い、船会社側に対し船舶の「自主保安計画」の策定を徹底し自主警備策の充実を図ることである。そのためにハイテク機器の利用により、船会社が自身の船舶の位置など十分な情報を常に把握し、船舶にも警戒アラーム、護身具等予防手段を配備することが挙げられる。また、沿岸国への「緊急通報リスト」を作成し、事件発生時に船舶の当局への迅速な通報をするように徹底した。そしてその情報は、各国の海賊対策機関が連携することで確立する国際情報連絡網の中で、IMO や国際商業会議所（ICC）の協力により分析され、具体的な船舶の対策に再度フィードバックされることが可能となり、海賊の取り締まり強化に資するものとなる。

第3項 アジア海賊対策チャレンジ2000

これは今後の海上警備期間による海賊問題への取り組みの強化及び国際的な連携・強力の推進のための指針となるものである³⁶。そして参加国の「海上警備機関」が、海賊問題を共に分析、検討して、脅威認識を一致させた上で、「可能な限りの」相互協力の意思を表明したものである。

具体的には、シンガポールで開催された海上警備機関部長級準備会合において作成された「海賊・海上武装強盗対策情報連絡窓口リスト」を利用しての情報交換を決定した³⁷。また海賊の取り締まりや、船舶の停船及び捕、操作共助、技術協力など、具体的な海賊に対するアクションに対して連携の必要性、専門家会合の調整が約束された。

³¹ 外務省 HP「小淵総理の ASEAN+3 首脳会議など出席 概要と評価」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_99/asean99/index.html 2002 年 11 月 2 日)

³² 日本船主協会 HP「東京アピール」(<http://www.jsanet.or.jp/e2-3/pi2-2-1.html> 2002 年 11 月 2 日)

³³ 外務省 HP「海賊問題の現状と我が国の取り組み」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/> 2002 年 11 月 2 日)

³⁴ 日本船主協会 HP「海賊対策モデルアクションプラン」(<http://www.jsanet.or.jp/e2-3/pi2-2-2.html> 2002 年 11 月 2 日)

³⁵ 外務省 HP「海賊問題の現状と我が国の取り組み」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/> 2002 年 11 月 2 日)

³⁶ 国土交通省 HP 平成 13 年度版 海事レポート 第 部 海事分野をめぐる現状・課題と政策的対応

³⁷ 日本船主協会 HP「アジア海賊対策チャレンジ2000」(<http://www.jsanet.or.jp/e2-3/pi2-2-3.html> 2002 年 11 月 2 日)

更に会議において、参加行政府の海上警備機関は、「東京アピール」、特に「緊急通報リスト」による迅速な通報という決定を歓迎、評価した。

第4項 小結

「海賊対策国際会議」においては、参加国政府間、当局間で海賊対策の対する認識を一致させ、相互協力の必要性を実際に声明として発した部分で画期的であったのは疑いのないところである。

しかし、海賊問題に対する抜本的、具体的な解決策に関しては十分に議論されているとは言い難い。第2項の「海賊対策モデルアクションプラン」において決定された案は、民間の船会社とその船舶への対策に裂かれた部分が多く、当局間の連携は情報網の整備に留まっている。海賊問題を「国境を越えた犯罪」として対処するために、具体的な行動のためのプランは専門家会合後に持ち越されている。このように多国間協力による海賊対策は未成熟であり、現状は二国間ベースでの協議が中心であると言える。

また日本が海賊対策に関してイニシアチブをとっていく上で、第3項の「アジア海賊対策チャレンジ2000」における「可能な限りの」相互協力という文言が鍵になるといえる。つまり、アジア太平洋諸国にとり、日本がイニシアチブを取るに当たり、海上自衛隊による協力は日本に対しての警戒感を高めるため不适当であると言える。しかし、これまで日本が行った、日本財団が国土交通省、海上保安庁と連携して民間外交を展開し、最終的に海上保安庁が本格的に関与するといった協力は、日本警戒論が高まることはなく、むしろ歓迎の論調となった³⁸。また「海賊対策モデルアクションプラン」において言及されている、ハイテク機器等の船舶への整備は、日本の高い技術力が基盤となり可能となる協力であるといったことである。

第3章 海賊対策の多国間協力形成に向けての日本の役割

第1節 二国間協力の推進

海賊対策国際会議で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」「海賊対策モデルアクションプラン」の内容に基づき、その後日本、ASEAN諸国の二国間で具体的な意見交換・情報収集・連携訓練が行われるようになった³⁹。日本がイニシアチブをとって行った具体的な行動の中で、次の2つの大きな成果が見られる。第一に海賊対策調査ミッション、第二に海上保安庁と各国との海賊対策合同演習である。2国間協力を中心に「国家主権の壁を越えた枠組み作り⁴⁰」が進んだ。

海賊対策調査ミッション

2000年9月に河野外務大臣の提唱により、日本政府は、「海賊対策調査ミッション」をフィリピン、マレーシア、シンガポール及びインドネシアに派遣した。これは「海賊対策国際会議」のフォローアップのため、外務省、運輸省、海上保安庁のメンバーで構成する政府調査団を派遣し、今後の海賊対策の地域協力の具体的な進め方に関する意見交換をしたほか、日本から積極的に海賊対策への協力・支援策を提示し、各国の要望を聴取したものである。

合同演習

日本の海上保安庁の艦艇が合同パトロール演習を行う提案が2000年2月ごろから日本政府によって構想され、関係諸国に打診していた。その結果、まず2000年7月に大型巡視船「しきしま」をシンガポールに派

³⁸ 竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」『東亜』（叢山会、2002年3月号）URL:

http://www.kazankai.org/publishing/toa/2002_03/compass2/01.html

³⁹ 国土交通省 HP 「国土交通省としての海賊対策への取り組み」

(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha02/10/100228/01.pdf>、2002年11月2日)

⁴⁰ 後藤靖子（海上保安庁国際危機管理官）の発言。

遣、日本郵船の LNG 船と初の官民合同の洋上訓練を展開した。2000 年 11 月にインド（11 月 8 日、インド沖での海賊を阻止するための合同演習）とマレーシア（11 月 15 日、ポートラント沖での共同演習）2001 年は 10 月にフィリピン（10 月 31 日、マニラ沖での連携訓練の実施）12 月にタイ（12 月 12 日、パタヤ沖での海賊に襲撃されたという想定での連携訓練）2002 年には 3 月にインドネシア（3 月 6 日、ジャカルタ沖で海賊被害を想定した連携訓練）8 月にブルネイ（8 月 12 日、海賊対策連携訓練）を実施した。日本と ASEAN 諸国との二国間での海上警備機関の合同パトロール演習は定期的に行われるようになり、「二国間の協力は着実に進展している⁴¹」。

第 2 節 二国間協力から多国間協力への発展

第 1 項 多国間協力の必要性

二国間協力は「海賊対策国際会議」で海賊の防止、捜査の国際協力が確認され、その結果日本を中心に 2 国間の協力は着実に進展した。東アジア海賊対策専門家会合の継続的開催も提案され、2000 年 11 月に日本の支援の下に海賊対策専門家会合がクアラルンプールで開催された。2000 年は史上初めて東アジア各国の海上警備機関による協力が結んだ年であった。

しかし実際の協力が二国間の枠から出ていないため、海賊事件数は 99 年は 300 件、2000 年は 469 件と増加している。これは 1991 年が 107 件であったことに比べると、ここ 10 年間で 4 倍に増加し、まさに海賊の横行を許している状態であり⁴²、さらなる多国間協力が必要である。

それは一つには、海賊事件が一つの事件であっても広範な海域にまたがっており、国境をまたいで活動していることに起因する。つまり、海賊はいくつかの国の領海線を自由に行き来するため、各国の警備当局は国家主権が絡んで追跡しきれないのである。

また近年の海賊は、第 1 章に挙げた「アロンドラ・レインボー号事件」に見られるように、仲間と海上で積荷を移し替え売りさばき、船の名前と船体の色を数日で塗り替えるなど、背後に実体のつかめない国際的組織による犯行であると推定されている⁴³。

そのような海賊を取り締まりは、一国だけの対処はおろか、二国間のみでの協力では対処しきれないことは明白である。

しかし実際には海賊問題取り締まりの問題として、マラッカ海峡のインドネシア、マレーシア、シンガポールに代表されるような、各国の領海主権をめぐる対立があげられる。だがこのような対立が更なる海賊の暗躍を許すこととなっており、事実マラッカ海峡は東南アジア海域で、インドネシア海域について 2 番目に海賊発生件数の多い場所となっている⁴⁴。

このような現状に対し日本政府は、海賊事件の多国籍化と増大する被害に対応するには、国際的な海上における犯罪捜査協定の整備が不十分であることを認識し、協力体制作りのための協議を始めている⁴⁵。

しかし多国間の協力体制構築は発展しつつあるものの、未熟な状態である。だが、海賊の大規模化、組織化、多国籍化に対応するために、今後更なる協力の促進が不可欠であり、日本は引き続きイニシアチブを發揮する必要がある。

第 2 項 海賊対策アジア協力会議

2001 年 10 月に森首相が提案した「海賊対策アジア協力会議」が開催された。日本が議長国となり、ASEAN

⁴¹ 外務省 HP「海賊問題の現状とわが国の取り組み」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/index.html> 2002 年 11 月 2 日)

⁴² 「毎日新聞」2001 年 10 月 5 日

⁴³ 竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」『東亜』（霞山会、2002 年 3 月号）URL：
http://www.kazankai.org/publishing/toa/2002_03/compass2/01.html

⁴⁴ 竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」『東亜』（霞山会、2002 年 3 月号）URL：
http://www.kazankai.org/publishing/toa/2002_03/compass2/01.html

⁴⁵ 竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」『東亜』（霞山会、2002 年 3 月号）URL：
http://www.kazankai.org/publishing/toa/2002_03/compass2/01.html

諸国、インド、韓国、中国、香港、の17の国と地域が参加した。この「海賊対策アジア協力会議」の目的は二国間でとどまっていた海賊対策の協力を多国間協力に発展させる、つまり「二国間の「線」から多国間の「面」に踏み出す⁴⁶」ことである。日本はこの会議までに「海賊対策調査ミッション」などをおこない、各国の同意を取り付けてきた。

この会議の成果としては次の二つが重要である。

警備艇に各国担当官が同乗する国際パトロール（日本、海上保安庁が提案）

日本がこの会議で提案したのが新しい形の国際パトロールだ。

これまでマラッカ海峡やインドネシア周辺ではインドネシア、シンガポール、マレーシアの間で連携パトロールも始められていたものの、他国の警備艇が領海内にはいることを嫌うため、相互に領海を越えることはなかった⁴⁷。そこで日本は、他国の警備隊が自国の領海内に入るのではなく、複数国の担当官がひとつの船に同乗して共同でパトロールを行うという新たな提案をした。ひとつの船に複数国が同乗してパトロールを行うことで、海賊が領海を越えて逃走しても警備官が法的権限を次々に引き継いで追跡と摘発を行うことができる。実現すればこれまでにない「画期的な対策⁴⁸」となる。

国際協力協定

「画期的」である多国間での合同パトロールであるが、日本をはじめ、国内法が整備されていない。たとえば現在日本は国内法として「国際捜査共助法⁴⁹」があるが、外交ルートによる捜査協力要請が必要とされており、海賊事件という迅速な対応が求められるケースでは適用が困難である。このため、政府では東アジア・ASEAN 諸国に限定して「捜査共助協定」を締結することで海上保安庁など当局間での連絡だけで対応でき、法的権限をもつシステム作りを目指すことになった。

現在、この国際協力協定を作成するための専門部会が開かれている。

2002年3月ジャカルタで日本財団および海上保安庁の財政的支援の下に、「海賊対策のための海上警備機関による専門家会合」が開かれた。参加国17の国と地域で地域協定のための予備協議を行った。それを受けて2002年7月東京で「アジア海賊対策地域協力協定作成のための第一回政府専門家作業部会」が開催された。各国の外務省ならびに海上警備機関、海賊対策の専門家が集結して協定の作成作業が始まった。この一連の流れの中で、日本がイニシアチブをとった多国間協力枠組みが確実に構築されつつある。

第3節 各国の反応

多国間地域協力で「極端に遅れている⁵⁰」といわれる東南アジアの海域で、日本がイニシアチブをとって海賊対策の協力枠組みを構築しているが、日本のイニシアチブに対してアジア各国の反応はどうだったのか。

各国政府は長期にわたり、各国政府は海賊問題に悩んでいた。とくに海賊が頻発するマラッカ海峡とシンガポール海峡沿岸のマレーシア、シンガポール、インドネシアは92年に3カ国で役割分担を調整しながらのパトロールも始めていた。しかし前述したように、領海主権の問題があり、海賊問題の根本的な解決には至っていない。

そのような状況下で、アロンドラ・レインボー号事件が起き、日本が関係諸国に本格的な海賊対策を呼びかけはじめると、ASEAN 各国からは「合同で海上パトロールを⁵¹」との声上がり、日本の巡視船の派遣

⁴⁶ 『毎日新聞』 2001年10月5日。

⁴⁷ 外務省 HP「海賊問題の現状とわが国の取り組み」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/index.html>, 2002年11月2日)

⁴⁸ 『読売新聞』 2001年10月5日。

⁴⁹ 外国で日本人が犯罪を犯したり、犯罪に巻き込まれた日本人が海外から帰国した場合、警察庁が窓口になり外国と協力して捜査に当たる法。国際刑事警察機構（ICPO）を通ずルートと外務省を通ずルートの二つがある。八〇年、国際捜査共助法が制定され、各県警や検察庁が、外国の要請で取り調べや捜索をできるよう定めた。しかし、ICPO または外務省を通さねばならず、また日本では罪に当たらない犯罪については共助できない。

⁵⁰ 岡崎研究所（海賊対策入門）p106。

⁵¹ Far Eastern Economic Review 2000.3

に期待がもたれた。

かつては日本の中には「戦争の記憶が残るアジア海域に武装した日本の巡視船が出て行くことに反発と気兼ねがあり⁵²」慎重論もあったが、海賊に対する各国の連携意識が高まる中で、日本の巡視船派遣が抵抗なく受け入れられる状況になってきた。

2000年と2001年の海賊対策のための国際会議とそれに続く合同パトロールや国際協力協定の作成への動きは、日本のイニシアチブのもとに「押しかけではなく、あくまで相手国側の要請を踏まえたもの⁵³」であるといえる。

小結

第1節で触れたように、海賊対策に関する二国間協力において、日本は主導的役割を果たし二国間協力を進展させ、当初からの目標でもあった、多国間協力へ移行するための土壌を整備した。そして多国間協力の枠組みを構築するため、積極的にイニシアチブを取り、海賊問題に対する協力を促進させる役割を果たしてきている。特に多国間協力枠組みは、海賊問題が越境犯罪で、必要不可欠であるにもかかわらず、日本がイニシアチブを取る前には存在せず、その枠組み構築、並びに協力推進に大きな役割を果たしたことは間違いない。その結果が「海賊対策アジア協力会議」という形で表れ、二国間協力から多国間協力へと海賊対策を発展させるまでに至った。そしてその場で日本が提案し、実現に向け協力を促進している合同パトロール案は、ネックとなっていた領海主権問題を超越して海賊を取り締まるという、まさに多国間による協力であるが故に実現可能な対策である。

また2001年11月のブルネイでのASEAN+3首脳会議の場において、小泉首相が海賊対策に関する地域協力協定の作成を政府レベルで検討するために「政府専門家作業部会」の開催を各国に提案した。このように現在でも日本はイニシアチブを取りつづけている。そして、ASEAN諸国側から、高い評価を受け、引き続き具体的協力について協議を継続していくことで合意している⁵⁴。

第4章 アジア太平洋地域協力枠組みにおける日本のリーダーシップ

第1節 日本が海賊対策をリード出きた理由

ここまで見て来たように、アロンドラ・レインボー号事件以来、日本は海賊問題に対する認識を高め、小淵前総理のイニシアチブ以来、海賊対策国際会議、海賊対策アジア協力会議の主催国になるなど、この問題にコミットしてきた。日本が海賊対策への国際協力に力を入れているのは、海賊の主要舞台となっている海域を輸入原油のタンカーのほとんど、貿易船の多くが利用している事情があるからである。海賊問題に対し積極的にイニシアチブを発揮した日本に対し、2001年のハノイASEAN+3外相会議の場で、ASEAN諸国から「日本の具体的なイニシアチブ（東アジアIT協力会議、海賊対策アジア協力会議の開催など）に対する謝意が表明された⁵⁵」。このように、今回海賊対策における日本のリーダーシップは歓迎を受けたのである。アジア太平洋地域において、「歴史問題等でなかなかリーダーシップを取りにくい⁵⁶」状況にあると言われてきた日本が、海賊問題に関してイニシアチブを取ることが出来たのには以下に挙げる諸要因が考えられる。

⁵² 『読売新聞』2001.6.19

⁵³ 海上保安庁国際刑事課の説明。

⁵⁴ 外務省 HP「海賊問題の現状と我が国の取り組み（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/> 2002年11月2日）

⁵⁵ 外務省 HP「小淵総理のASEAN+3首脳会議など出席（概要と評価）」

（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_99/asean99/index.html 2002年11月2日）

⁵⁶ 岡崎研究所『海賊対策入門』（2001年3月）32頁。パレンシア氏の「海賊対策会議」における発言。パレンシア氏は、南シナ海の専門家として世界的な権威。米国内で大きな発言力を持つ。

第1項 資金力

海賊問題が活発化した背景の一つとして、1997年7月にアジア太平洋地域を襲った通貨危機を挙げることができる⁵⁷。海賊対策の解決には、海賊多発地域の貧困問題の解決、そして通貨危機後の海軍や警備機関の予算削減によって、質量ともに低下した沿岸国の海上警備機関の能力を向上させる必要がある。それには、日本による技術、経済両面の支援が不可欠である。そうした資金面の協力は、「日本以外に考えられない⁵⁸」し、日本も「海賊多発地域に対する貧困対策支援」、「各国海上警備機関の向上に対する支援⁵⁹」を実施していく考えである。

第2項 技術力 「シップロック⁶⁰」

日本の海賊対策における役割への期待は、技術力、特に情報分野であるという。例えば、「シップロック (Ship Loc)」という船の位置を自動通報する警報・追跡装置は日本の技術が生きる分野である。

この装置を乗組員にも知らせないでひそかに船内あるいは積荷の中に仕掛けておけば、陸上の海運会社から全世界にわたって常時に、航行状況をモニターできるので、船舶の予定外の行動や盗まれた積荷の行方を追跡することが可能となり、「海賊」の逮捕に大きな貢献を果たすことができる。誰にもわからないように、秘密に設置する。海賊はハイジャックした船の荷物の積み降ろしや船体の塗り替えのため、必ずどこかに寄航するので、この機会をとらえて、情報提供を受けた沿岸国は単独あるいは協力して海賊を追い詰めた、逮捕につなげ得る。「シップロック」はハイジャック型海賊に対する撲滅作戦の切り札になり得るものであり、全船舶への搭載が強く推奨される。

第3項 「ロー・プロフィール」でできる貢献

戦争の記憶が残るアジア太平洋諸国には、「自衛隊よりも海上保安庁の方が受け入れられやすい⁶¹」雰囲気があり、海上保安庁でさえも、「巡視船をアジア海域に送り込むことに慎重⁶²」になってしまう。つまり、「アジア太平洋諸国にとり、日本がイニシアチブを取るにあたり、海上自衛隊による協力は日本に対しての警戒感を高める」。しかし、「海賊対策において日本が行った協力は、日本財団が国土交通省、海上保安庁と連携して、民間外交を展開し、最終的に海上保安庁が本格的に関与する経緯をとったので日本警戒論が高まることはなく、むしろ歓迎の論調となった⁶³。」

実際のところ、日本の場合は、第二項で述べたハイテク技術を使えば、「海賊対策と称して自衛隊を出動する⁶⁴」必要性はなくなる。このように、自衛隊を使うまでもなく、対処できる問題を川村純彦は「ロー・プロフィールでできる貢献」と称している。

かつて海賊対策は海軍がパトロールをして一掃するというイメージがあったが、今日ではハイテクを使えば、ロー・プロフィールで海賊に対処できるのである。そして、「ロー・プロフィールでできる貢献」であること

⁵⁷ 外務省 HP「海賊問題の現状と我が国の取り組み」によれば、「東南アジアで海賊行為が多発している原因としては、マラッカ海峡等において低速航行を強いられる等の地勢的要因、多数国の領海が入り組む海域における取締りの困難性、被害届出の忌避の要因が挙げられる。また、アジア通貨危機以降の経済不況による貧困増加、インドネシアの政情不安、米口の海軍プレゼンス縮小等もその背景にあると考えられる。」

⁵⁸ 岡崎研究所『海賊対策入門』(2001年3月) 32頁。川村純彦氏のバンコク[海賊対策会議]における発言。

⁵⁹ 外務省 HP「海賊問題の現状と我が国の取り組み - アジア地域における協力」。

⁶⁰ 川村純彦「海賊および武装強盗に対する地域協力」『海賊対策入門』(第3巻政策提言、163頁)。

⁶¹ 『朝日新聞』、2001年10月13日。

⁶² 『読売新聞』、2001年6月6日。

⁶³ 竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」『東亜』(霞山会、2002年3月号) URL:

http://www.kazankai.org/publishing/toa/2002_03/compass2/01.html

⁶⁴ 岡崎研究所『海賊対策入門』(2001年3月)、119頁。川村純彦氏のバンコク[海賊対策会議]における発言。

が、海賊対策における日本のイニシアチブがアジア太平洋諸国に歓迎された大きな要因の一つであると我々第1班は考える。

第2節 アジア太平洋地域において日本がイニシアチブを取り得る多国間協力枠組

前節では海賊問題で日本がイニシアチブをとることができた要因を検証した。そして海賊対策の分野で日本のイニシアチブが多国間協力枠組み形成に大きく寄与したことから、海賊対策は日本の外交政策の成功例であるといえる。この海賊対策を踏まえて、今後、日本がアジア太平洋地域の多国間協力枠組みにおいて具体的にどのような分野でこういったイニシアチブをとりうるのか展望を述べる。

第1項 国境を越える問題

日本が海賊対策においてイニシアチブを取れた要因は前節にあげたように、日本が豊富な資金力と高い技術力を持ち、ロープロファイルでの貢献ができることにある。さらに海賊対策が各国に積極的な支持を受け、多国間協力枠組みに発展したのは「海賊」が「国境を越えた問題」であり、各国の共通の敵ということで各国の利害が一致した問題であったからである。

2001年に起きた米国同時多発テロは世界各国に「国境を越える脅威」の存在を再認識させるとともに、地域の平和と安定のためには地域内諸国が国の壁を超えて協力し合う重要性をいっそう明確にした。アジア・太平洋地域においても意識が高まり、ASEAN+3やARFなどの国際会議の場で国境を越える問題に関して言及される機会が急増した。テロによって「国境を越える問題」に対しての地域協力の必要性が強く認識され、それが海賊対策への多国間協力形成の後押しとなった。

今年1月に小泉首相がASEAN諸国を訪問した際に、「未来のための協力」と題してアジア太平洋地域における地域協力へ具体的なイニシアチブを、以下5つの分野において提案した⁶⁵。(1)教育、人材育成分野での協力(2)文化交流、知的交流を含めた幅広い交流事業(3)貿易、投資、科学技術、観光などの経済連携の強化(4)東アジアの開発の将来像を描く(5)「国境を越える問題」を含めた安全保障面での協力。

この中で我々がこれまでに検証した日本が海賊対策で見せたイニシアチブを応用できる分野はまさに『(5)「国境を越える問題」を含めた安全保障面での協力』である。

第2項 海賊対策を超えて

これまでアジア地域は内政不干渉原則が欧米と比較しても根強かったが、1997年のアジア危機や2001年の同時多発テロが地域内諸国が協力して問題に対処する必要性が広まった。現在は「国境を越える問題」に対処するための多国間協力を構築する機運が高まっているが、さらに日本がアロンドラ・レインボー号事件後の海賊政策で得た信頼と知恵は、日本が多国間協力においてイニシアチブを取る可能性を広げる。

我々が検証した一連の海賊対策は、国際犯罪の対処法を多国間協力枠組みで、しかも「ロープロファイル」において構築することだと考えられる。したがって「国境を越える問題」のなかでも、海賊対策の中で日本が築いた各国の信頼と協力枠組みの基盤を応用ができる分野は、「海洋上の国際組織犯罪」である。海洋上の犯罪は、麻薬や銃器の密輸、密航、人身売買などで、国際組織化されている場合が海賊の場合よりも多い。しかもこれらの犯罪は海上の安全だけでなく国内社会にも大きな影響を与えるものである。

具体的な対策のとり方としては、地域的な協定や取り決めに基づいて地域の合同警察部隊を組織し、パトロールを強化する。海賊に対する合同パトロールよりも任務が大きくなるため、さらなる関係諸国間での協

⁶⁵ 外務省HP 「小泉総理による日・ASEAN協力の「5つの構想」」
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/5_koso.html 2002年11月2日)

議や技術開発が必要になるが、日本が海賊対策で培った信頼と協力枠組みに基づいたイニシアチブを十分に発揮できる分野である。

結論

アロンドラ・レインボー号事件は、日本人がシージャックに遭う初めての事件で、これを契機に我が国では海賊への関心が高まった。さらに、その被害の大きさや一連の犯行の素早さから、背後に国際的なシンジケートが関わっていると考えられ、一国のみでの海賊対策には限界があり、対応するためには、関係国間の協力・連携が必要であることをアジア太平洋地域諸国に再認識させた事件であったといえる。

アロンドラ・レインボー号事件直後の小淵イニシアチブによって、「海賊対策国際会議」の開催が実現し、「東京アピール」、「アジア海賊チャレンジ2000」や「海賊対策モデルアクションプラン」が採択され、二国間ベースでの協力が進展したとはいえ、多国間協力による海賊対策は未成熟であった。

海賊が大規模化、組織化、多国籍化するなか、二国間協力のみでの海賊対策には限界があり、そのため日本は、引き続きイニシアチブを発揮し、「海賊対策アジア協力会議」の主催国となった。ここでは、海上保安庁が警備艇に各国担当官が同乗する合同パトロールを提案し、実現に向けて、各国の外務省ならびに海上警備機関、海賊対策の専門家が集結して協定の作成作業が始まった。

このように、日本は「海賊対策国際会議」で二国間協力を進展させ、「海賊対策アジア協力会議」やその後の作業会によって、海賊対策の多国間協力へ移行するための土壌を整備した。

以上のように日本のイニシアチブによって海賊対策での多国間協力枠組みが形成されつつあり、ASEAN諸国側から、高い評価を受け、引き続き具体的協力について協議を継続していくことで合意している。

アジア太平洋地域において、「歴史問題等でなかなかリーダーシップを取りにくい」状況にあると言われてきた日本が、海賊問題に関してイニシアチブを取ることが出来たのには、以下の3つの貢献が出来るからだ我々は考える。「海賊多発地域に対する貧困対策支援」や「各国海上警備機関の向上に対する支援」など資金面による貢献 海賊撲滅の切り札となりうる警報・追跡装置を開発するなど技術面による貢献 「ロー・プロファイル」で出来る貢献である。

そして、こうした貢献をすることで、今後日本は海賊対策ばかりでなく、アジア太平洋多国間協力枠組みにおいて麻薬や銃器の密輸、密航、人身売買などの「国境を越える」海洋上の犯罪分野でもイニシアチブを取りうると我々は考える。

参考文献

<書籍>

- 小島朋之・竹田いさみ共編『東アジアの安全保障』(南窓社、2002年)
海上保安協会『海上保安国際紛争事例の研究 第一号』(2000年)
海上保安協会『海上保安国際紛争事例の研究 第二号』(2001年)
海上保安協会『海上保安国際紛争事例の研究 第三号』(2002年)
海上保安庁『海上保安白書』(1999年版～2001年版)
外務省『外交青書』(1994年版～2002年版)
防衛庁『防衛白書』(1999年版～2001年版)

<論文>

- 足立倫行「大型船を襲う現代の海賊」『世界』(2000年、8月)
川村純彦「跳梁する海賊、工作船をどうする」『正論』(1999年、6月)
川村純彦「21世紀のシーレーン防衛とは何か」『外交フォーラム』(2001年11月号)
川村純彦「21世紀海賊版」『草思』(2000年3月号)
佐藤幸一「増大する海賊事件と日本の対応」『東亜』(2001年6月)
竹田いさみ「東南アジアで見直される日本の新たな役割」(2002年3月)
竹田いさみ「東南アジア・シーレーン」『Foresight』(2001年11月)
徳永重徳「IMOにおける海賊問題」「海と安全」(2000年1月)
中村博通「IMB海賊センターとは」『海と安全』(2000年1月)
村上暦造「東南アジアの海賊・武装強盗」『海と安全』2000年1月)

<HP>

- 岡崎研究所『海賊対策入門』(海賊対策プロジェクトの成果報告2001年3月)
(<http://www.glocomnet.or.jp/okazaki-inst/intpir301>、2002年10月28日)
外務省HP「海賊問題の現状と我が国の取り組み」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/index.html>、2002年10月28日)
外務省HP「海賊対策アジア協力会議議長総括」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pirate/soukatsu.html>、2002年10月23日)
国土交通省HP「海賊対策に関する『海事政策当局等による専門家会合』の検討概要について」
(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha02/10/100313.html>、2002年10月23日)
高瀬鴻、田中宣秀「反海賊会議論文『海上の安全保障と海賊対策に何が必要か』」
(<http://www.glocomnet.or.jp/okazaki-inst/jpiracy2001/jpira2001.takatanaka.html>、10月25日)

<新聞>

- 『朝日新聞』
『産経新聞』
『日経経済新聞』
『毎日新聞』
『読売新聞』
『人民日報』